

市報

No.1445

おおいた

2006 9.15

事業所・企業統計調査にご協力を—2

新南消防署

10月1日から業務を開始

9月23日秋分の日は平和市民公園へ—3

10月9日体育の日は思いっきり汗を流そう

19年度課税分から税源移譲により

市民税・県民税が変わります—4

働く人を応援します!

勤労者応援窓口の紹介—6

退職金共済制度ほか

トピックス

市政あれこれ—8

ご近所のお元気さん—9

ウチの子いちばん!

わくわく大分カレンダー

暮らしの情報市場—10

保健—14



シリーズ
おおいたの風景 運動会



日本一きれいなまちづくり

9月23日 秋分の日は平和市民公園へ

場所:多目的広場 時間:午前10時~午後3時(小雨決行)

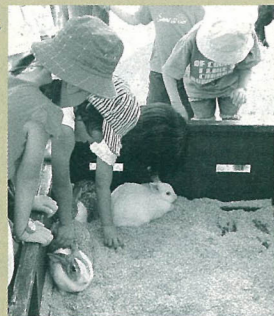
親子ふれあい動物フェスタ 無料 第28回 おおいた交通安全フェア

9月20日から9月26日までは、動物愛護週間です。動物とのふれあいを通して、動物愛護や生命の尊さについて考えてみましょう。

9月21日から9月30日までは、「秋の全国交通安全運動」期間です。運動スローガンは「おこさず あわず 事故ゼロ」です。交通ルールとマナーを守りましょう。

会場内での催し

- 動物愛護推進幼稚園・小学校の表彰
- 「愛犬・猫との写真コンテスト」表彰と作品展示
- 飼犬のしつけ方教室
- 動物〇×クイズ
- 動物ふれあい広場と動物スケッチ
- 動物作品創作体験コーナー
- ペット健康相談
- タッチプール
- 動物愛護ボランティアネットコーナー



ステージでの催し

- 女性ドライバー協議会による広報車の出発式
- ミニコンサート ●交通安全教室 ●自転車アトラクション
- 白バイ警官による交通教室 ●お楽しみ抽せん会

会場内での催し

- 運転適性診断
- 白バイ・パトカー・はしご車の展示
- 自転車体験型講習
- 自転車の安全点検
- 応急手当普及指導 ●遊具コーナー(ミニ新幹線など)



お問い合わせ
衛生課 ☎536-2567

お問い合わせ
交通安全対策室 ☎534-6111(内線1315)

10月9日 体育の日は思いっきり汗を流そう

市営温水プール

ヘルシー アクアフィットネス 参加者募集



時間と内容

- ①午前10時~正午
水中ウォーキング体験教室と血圧や体脂肪測定による健康相談
- ②午後1時~8時40分
プールの無料開放

定員

- ①18歳以上で水中ウォーキングができる健康な人、70人(多数時は抽せん)
- ②参加自由

申込方法

①の参加希望者は、往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、9月28日(木)〈必着〉までに市営温水プール(〒870-0931 西浜1番14号)へ。

お問い合わせ
市営温水プール ☎558-1127

無料

南大分体育館

第16回 いきいきフィットネスデー参加者募集

◆体験(見学)入門教室

場所 オリエンテーション室

時間と内容

- ①午前10時~11時
フラダンス(中学生以下)
- ②午前11時~正午
3B体操(小学生のみ)
- ③午後1時~2時...空手(4歳以上)
- ④午後2時~4時
社交ダンス(年齢制限なし)

定員 各30人(定員に満たない場合当日参加もできます)

◆その他 参加者は運動のできる服装で、室内用シューズを持参してください。

申込み/教室...電話またはファクス、Eメールで住所、氏名、年齢、電話番号、教室名(番号)を南大分体育館へ。各大会...南大分体育館備え付けの申込み用紙(市ホームページ <http://www.city.oita.oita.jp/>からもダウンロードできます)に記入し、ファクスまたはEメールで9月24日(日)までに南大分体育館へ。
※教室・大会とも事前に体調をチェックのうえご参加ください。

お問い合わせ 南大分体育館
☎546-7010 ☎546-7011 Eメール minamitai@city.oita.oita.jp

◆第12回 ジュニアサッカー大会

場所 スポーツパークグラウンド(雨天中止)

時間 午前9時~午後5時

- 定員
- 8人制
小学4・5・6年生各6チーム
 - 5人制
小学2・3・4年生各6~12チーム
(多数時は抽せん)



◆第12回 ミニバレーボール大会

場所 体育室(アリーナ)

時間 午前9時~午後6時

定員 24チーム(多数時は抽せん)

事業所・企業統計調査にご協力を



事業所・企業統計調査は、全国すべての事業所や企業を対象に、事業所の所在地、経営組織、業務の内容、従業員数などを調べる国の最も基本的な統計調査です。

9月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。



事業所・企業統計調査

Q 調査員はどんな人ですか?

A 県知事が任命する、非常勤の地方公務員です。調査員証を携帯し、各事業所に伺って調査票の配布と回収を行います。

Q 調査はいつ行われますか?

A 調査は10月1日現在の状況で行われます。調査票は9月24日から10月20日の間に配布、回収されます。

Q 調査に協力しなければならないのですか、また、記入した調査事項は守られるのですか?

A 調査は統計法に基づく指定統計調査です。調査対象となる事業所には、申告義務があります。また、調査する人が調査結果を他に漏らすことや、統計以外の目的に使うことは法律で固く禁止されています。

Q 調査結果は、どんなことに使われるのですか?

A 国や地方自治体の施策の企画・立案、企業経営、学術研究の基礎資料として、幅広く使われます。(地方交付税の算定や地方消費税の配分、地域開発計画や都市計画の立案、社会福祉施設や公共・文化施設などの整備計画立案など)

お問い合わせ 総務課 ☎534-6111(内線1115・1116)

新南消防署10月1日から業務を開始

建設中の新南消防署の移転建設工事が完了し、10月1日から業務を開始します。

新南消防署は、市域全体のバランスを考え、大南・植田・野津原地区を中心とした市域の南部地区の防災拠点の確立を図り、市民の安心、安全を確保するため建設されたものです。

◎高規格救急車、はしご付消防ポンプ自動車、化学消防自動車、救助工作車などが配置されます。

◎応急手当普及員講習会など各種講習会が開催できます。

※現在の南消防署は、中央消防署管内の南大分分署となりますが、南大分地区の防災基盤としての役割を引き続き担っていきます。

※植田出張所は9月30日で廃止となります。

「市民と消防のつどい」開催

日時 10月29日(日) 午前10時~午後3時

場所 トキハわさだタウンフェスタ広場

内容 ●体験コーナー
(起震車による地震体験、救急隊員による応急手当指導)
●防火クイズ ●防火アニメ ほか

お問い合わせ 消防局南消防署 ☎544-7750

10月1日から南消防署の電話番号は☎586-1230に変わります。



お問い合わせ 消防局総務課 ☎532-2188

2 人的控除額の差による税負担の調整措置

市民税・県民税と所得税では、配偶者控除・扶養控除・基礎控除など人的控除額に差(下表参照)があります。したがって、同じ収入金額の場合市民税・県民税で課税される所得は所得税よりも多くなってしまいますので、市民税・県民税の税率を5%から10%に引き上げた場合、所得税の税率を引き下げただけでは、市民税・県民税の税負担が増えることになります。このため、納税者の人的控除額の差を適用状況に応じて市民税・県民税を減額することによって税負担が増えないように調整します。



(例) 主な人的控除額の差

控除の種類	市民税・県民税	所得税	控除額の差
配偶者控除	33万円	38万円	5万円
扶養控除	33万円	38万円	5万円
特定扶養控除	45万円	63万円	18万円
基礎控除	33万円	38万円	5万円

- 市民税・県民税の課税所得金額が200万円以下の人
 人的控除額の差の合計額 または 市民税・県民税の課税所得金額 のいずれか小さい額×5%を減額
- 市民税・県民税の課税所得金額が200万円超の人
 $(\text{人的控除額の差の合計額} - \text{市民税・県民税の課税所得金額} - 200\text{万円}) \times 5\%$ を減額
 ただし、この額が2,500円未満の場合は、2,500円とします。

3 住宅ローン控除適用者に対する調整措置

平成11年から18年までに入居した人が、今回の税源移譲によって19年分以降の所得税の住宅借入金等特別控除による控除額が減少する場合には、届け出により20年度課税分市民税・県民税から調整措置があります。所得税の確定申告を行う人は税務署へ、行わない人は市役所へ「減額申請書」を提出してください。

4 定率減税の廃止

19年度以降の市民税・県民税、19年分以降の所得税における定率減税は廃止されます。

市民税・県民税		所得税	
現行	改正後	現行	改正後
市民税・県民税所得割額の7.5%相当額(7.5%相当額が2万円を超える場合は上限2万円)	廃止	所得税の10%相当額(10%相当額が12万5千円を超える場合は上限12万5千円)	廃止

5 地震保険料控除の創設(損害保険料控除の廃止)



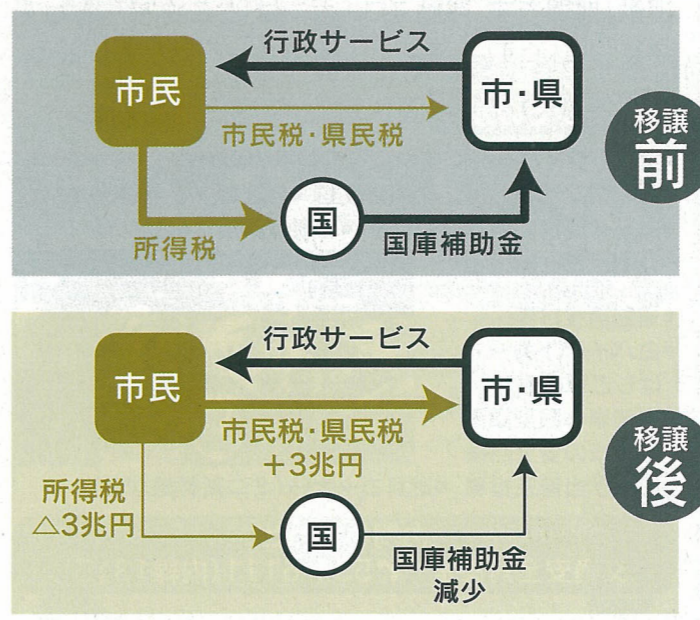
地震による火災など、居住用家屋や生活用動産に対する損害を補償する目的の「地震保険契約」などの保険料を支払った場合、地震保険料控除として所得金額から控除されます。これにより損害保険料控除は廃止されます。(20年度課税分以降の市民税・県民税、19年分以降の所得税について適用されます)

- 市民税・県民税 — 保険料などの金額の2分の1(最高2万5,000円)
- 所得税 — 保険料などの金額(最高5万円)

※経過措置として、18年末までに締結した長期損害保険契約などに係る保険料など(地震保険料控除の適用を受けるものを除く)には、今までの損害保険料控除(市民税・県民税1万円、所得税1万5,000円を上限)の適用が受けられます。

お問い合わせ 市民税課 ☎534-6111(内線1244~1254)

19年度課税分から税源移譲により 市民税・県民税が変わります



地方自治体が自主的に財源の確保を行い、市民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう、所得税(国税)から市民税・県民税へ、全国で約3兆円の税源移譲を19年度課税分から実施することになりました。税源移譲は、市民税・県民税の所得割と所得税の税率を改正することで行います。



なお、市民税・県民税の負担が増えても、その分、所得税の負担が減り、納税者の負担は変わりません。

1 税率の改正

市民税・県民税の税率が一律10%になり、所得税の課税区分と税率が変わります。市民税・県民税は19年度課税分より、所得税は19年分より適用されます。

現行				改正後			
所得税		市民税・県民税		所得税		市民税・県民税	
課税所得	税率	課税所得	税率	課税所得	税率	課税所得	税率
330万円以下	10%	200万円以下	5%	195万円以下	5%	一律	10% (市民税6%) (県民税4%)
900万円以下	20%	700万円以下	10%	330万円以下	10%		
1,800万円以下	30%	700万円超	13%	695万円以下	20%		
1,800万円超	37%			900万円以下	23%		
				1,800万円以下	33%		
				1,800万円超	40%		

※「課税所得」とは給与や事業収入などの「収入」から給与所得控除や基礎控除、扶養控除などの諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」となります。

〈税源移譲後の税額計算例…夫婦+子ども2人の場合〉

現行				改正後			
給与収入	所得税	市民税・県民税	合計	所得税	市民税・県民税	合計	負担増減額 0円
300万円	0円	9,000円	9,000円	0円	9,000円	9,000円	
500万円	119,000円	76,000円	195,000円	59,500円	135,500円	195,000円	
700万円	263,000円	196,000円	459,000円	165,500円	293,500円	459,000円	
1,000万円	688,000円	442,000円	1,130,000円	590,500円	539,500円	1,130,000円	

※夫婦+子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとして計算しています。
 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
 ※このほか、19年度課税分市民税・県民税、19年分所得税から定率減税が廃止されるなどの影響があることにご留意ください。

中小企業の 経営者の皆さん、 ご存じですか？



中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度は中小企業で働く従業員のための安全・確実・有利な国の制度です。

- 特色**
- *掛金の一部を国が助成します。
 - *パートタイマーの人も加入できます。
 - *掛金は全額非課税になります。
 - *適格年金資産を全額移換できます。

申込み・お問い合わせ
大分商工会議所 ☎536-3135

特定退職金共済制度

従業員のための退職金を計画的に準備できます。独自で退職金制度を持つことが困難な中小企業でも、大企業なみの退職金制度が確立でき、求人対策、従業員の意欲向上、定着化に役立ちます。

- 給付金**
- 〈受取人は加入従業員〉
- *退職一時金(加入従業員が退職した時)
 - *遺族一時金(加入従業員が死亡した時)
 - *年金(加入期間10年以上の退職者が希望する時)
- 掛金**
- *全額事業主の負担で、従業員1人につき30口(1口1,000円)まで(掛金は損金または必要経費扱いになります)

申込み・お問い合わせ
大分商工会議所 ☎536-3135
佐賀関商工会議所 ☎575-1000
野津原町商工会 ☎588-0101
県中小企業団体中央会 ☎536-6331

大分市中小企業退職金共済掛金補助制度

市では、「特定退職金共済」に新規加入した事業主に対して、加入から2年間、掛け金の一部を補助しています。

- 補助金額**
- *掛金月額100分の20です。(ただし、従業員1人あたりの掛金月額が5,000円以上の場合、補助対象掛金月額を5,000円として計算します)
- 補助対象者**
- (次の3つの要件をすべて満たす必要があります)
- *事業所として初めて特定退職金共済制度に加入した事業主
 - *常時雇用する従業員が100人以下(卸・小売業、サービス業は20人以下)の事業主
 - *市内に事業所を有し、市税を完納している事業主
- 申請期間**
- (2年間分の申請には、2回の申請が必要です)
- *1回目…12回目の掛け金を納付した日から3カ月後の月末まで
 - *2回目…24回目の掛け金を納付した日から3カ月後の月末まで

申込み・お問い合わせ
商工労政課 ☎534-6111(内線1614)

「名前と呼び…」

わたしの妻は、数年前に白内障の手術を受けました。ある日、1年ぶりの検査で病院へ行った妻が、家に帰り着くなり強い口調で次のような話を始めたのです。

「ああ腹が立つ。最高にシロツクだったわ…。待合室で順番を待っていたら、若い看護師さんが、わたしを「おばあちゃん」と呼んだのよ。今まで、あなたはもちろん、知り合いからだって「おばあちゃん」なんて呼ばれたことがないのに、なんで見ず知らずの人から呼ばれなくちゃならないの？まだ孫もないし、それに70前よ。何とも言いようがないくらい落ち込んだわ。失礼と思わない？」



わたしが、妻の突然の怒りに唖然としていましたが、話がひと区切りついたところで、「なんやかんや言っ

たつて、あと2か月もすれば孫が生まれて、本当のおばあちゃんになるんだ」と諭すように言いました。すると妻は、「それとこれとは別問題よ」と、きっぱり言い切ったのです。わたしは、なだめるつもりで「その看護師さんは、親しみを込めて言ってくれたんじゃないのかなあ」と言ったのですが、「親しみを込めたつもりでも、相手を傷つけたら何もしないじゃない。それならきちんと名前を呼んでほしいわ。わたしの気持ちに気がしないの？」と、妻の怒りは、一向に収まる気配がありませんでした。

このことがあって以来、わたしは夫婦は、「自分が年を重ねることと向き合いながら生きることが大切ではないか」ということ、また、「わたしたちは以前からずっと名前を呼び合ってきたので、これからは、もちろん孫が生まれても、親から様々な願いを込めて授けられた名前をお互いに大切にしていこう」ということなど、折にふれて話をするようになりまし。

(ある男性の話より)

働く人を
応援します！

10月は「仕事と家庭を考える月間」です。 勤労者応援窓口の紹介



市では、これから就職しようとしている人や働いている人を応援しています。ここで紹介する窓口では、就職やパートタイムなどの求人情報の提供や雇用問題、労働条件などの相談をお受けしています。気軽にご利用ください。

- 市商工労政課**
☎534-6111(内線1614)
労働問題に関する相談の受付、各種専門機関の紹介、若者の就職支援(キャリアコンサルタントの無料派遣)、「週刊求人情報」などの閲覧
- ハローワーク大分**
都町四丁目1-20 ☎538-8609
職業相談・紹介(外国人・障がい者などを含む)、職業訓練受講の案内、雇用保険の手続き、求人情報の閲覧
- ハローワークプラザ大分**
高砂町2-50(オアシスひろば21 地下1階)
●ジョブカフェおおいた ☎533-8878
30歳未満の若者への情報提供・相談
●おおいた人材リターンセンター ☎533-8600
U・Iターン希望者への登録、相談、紹介
●職業相談コーナー ☎538-8622
求職者(パートを含む)への職業相談・紹介
●若年者職業相談コーナー ☎538-9111
おおむね35歳未満の求職者の職業相談・紹介
●学生職業相談コーナー ☎533-8600
新規学校卒業予定者の職業相談
- 雇用・能力開発機構大分センター**
皆春1483-1 ☎522-2171
職業訓練・技術講座の受講
- 大分高等技術専門学校**
下宗方1035-1 ☎542-3411
職業訓練・技術講座の受講
- 大分地域職業訓練センター** (大分県職業能力開発協会)
下宗方1035-1 ☎542-3651
職業訓練に関する研修施設の利用
- (財)大分県総合雇用推進協会**
金池町一丁目1-1 ☎532-8486
高齢者、障がい者、若年者などの雇用問題、雇用開発などに関する調査研究、情報提供
- (社)大分市シルバー人材センター**
高城西町32-16 ☎552-3220
高齢者の短期的・臨時的な就業、その他の軽易な業務に係る就業
- 大分労働局** 東春日町17-20
●総合労働相談コーナー ☎536-0110
労働問題に関するあらゆる分野の相談
●雇用均等室 ☎532-4025
育児休業・介護休業制度に関する指導、仕事と家庭の両立支援
- 中部(大分)中小企業労働相談所**
府内町三丁目10-1 ☎532-3040
労使関係者に対する労働相談
- 大分労働基準監督署**
新川町二丁目1-36 ☎535-1511
賃金・労働時間などの労働条件に関する相談
- (財)21世紀職業財団大分事務所**
中央町二丁目9-24 ☎538-7755
女性の再就職支援、育児・介護・家事サービスの情報提供
- 大分社会保険事務所**
東津留二丁目18-15 ☎552-1211
健康保険・厚生年金保険に関する相談
- (財)おおいた勤労者サービスセンター**
中央町四丁目2-5 ☎548-5500
中小企業勤労者向けの福利厚生サービスの提供
- (財)産業雇用安定センター大分事務所**
府内町三丁目4-20 ☎538-0512
在職者の出向・移籍の相談、人材情報の収集・提供

10月1日～7日は全国労働衛生週間です。「疲れてませんか 心とからだ みんなでつくろう 健康職場」
お問い合わせ 商工労政課 ☎534-6111(内線1615)

わくわく大分 カレンダー

9月
15金

コスモツアー「遙かなるアンドロメダ」
期間：17日まで 22日～24日まで
時間：午後8時～9時30分
参加料：入館料(大人400円、高校生200円)
中学生以下は無料

問 関崎海星館 ☎574-0100

16土

お話しと読み聞かせの会 無料
時間：午前10時30分～11時20分
内容：本の読み聞かせやお話の語り、紙芝居ほか

問 ライフパル ☎573-3770

**大分トリニータ対
ガンバ大阪**

時間：午後2時
場所：九州石油ドーム



さかのせき朝市

時間：午前10時～正午
(商品が無くなり次第終了)



問 実行委員会 ☎575-1000

24日

**歴史資料館
ミュージアム** 無料

シアター
時間：午後1時～
内容：対馬藩にみる鎖国時代の国際交流
／人物日本の歴史－杉田玄白と本居宣長



問 歴史資料館 ☎549-0880

29金

ライフパル演奏会 無料

時間：午後5時30分～
出演：県立芸術緑丘
高等学校音楽科



問 ラ이프パル ☎573-3770

月の観察会

期間：30日まで
時間：午後6時30分～
9時30分
参加料：入館料(大人400円、高校生200円)
中学生以下は無料



問 関崎海星館 ☎574-0100

チケット発売中

大分市南蛮文化祭

歌と古楽器「タブラトゥーラコンサート」

日時：11月11日(土)午後2時開演
(開場午後1時30分)

場所：平和市民公園能楽堂

内容：波多野睦美の歌と中世・ルネサンス時代の古楽器を使った演奏

入場料：2,000円(全席自由)

チケット：トキハ会館、リズムレコード、あけのアクロスタウン、チケットぴあ、ローソンチケットで販売中

問 文化国際課 ☎534-6111(内線1071)

近所のおえ気さん vol.3



木本順造さん
(83歳 岩田町)

いつまでも健康で、はつらつと生活したいものです。このコーナーでは、市内の元気な高齢者をお訪ねして、健康な毎日を送るための秘けつをお聞きし、皆さんにご紹介します。

老人会の運営に全力投球

岩田町の高齢者101人が加入する「静潮会」の会長を務めて今年で6年目を迎えます。一口に老人会といっても、60代

から100歳を超える人までいるので、会の運営にはとても頭を使いますね。たとえば、毎月の会報の発行、家に閉じこもりがちになる人をどうやって外に誘い出すか、新会員の加入促進の手段と会員のマンネリ化を防ぐためにいつも頭を使っています。

妻のお陰でバランスのいい食事ができています

とりたてて健康のために考えてやっていることはないんですが、子どもから高齢者までいろんな人と話したり、考えたりしていることが結果的に脳の活性化につながっているような気がします。強いていえば、静潮会でやっているグラウンドゴルフでしょうか。それと、よく歩くようにしています。私の携帯電話には歩数計が付いているので、1日5,000歩を目標にしています。私は津留校区の公園愛護会の会長も務めているので、遊具の安全確認などで結果的に結構歩きます。でも、決して無理はしません。食事は妻が気をつけてくれるお陰で、バランスのいい食事が食べられます。これからは妻と二人三脚で、二人の趣味である書道や小旅行を楽しんでいきたいと思ひます。

森華凜ちゃん



中川璃矩ちゃん



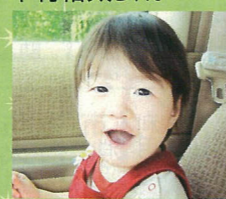
小野七菜実ちゃん



安部琉正ちゃん



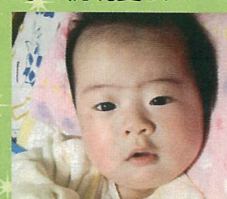
木村柑太ちゃん



久土地彩音ちゃん



野口桃萌夏ちゃん



藤田楓乃ちゃん



大分市武漢オフィス 職員来市

市が今年5月に友好都市の中国・武漢市に双方の市民交流拠点として開設した、大分市武漢オフィス(大分市情報発信交流連絡部)の常駐スタッフ全淑麗さんと徐耕



100歳

おめでとうございます



廣瀬イマさん(王子中町)
8月22日(火)

ミニアルバム

本場鶴崎踊大会

8月19日(土)・20日(日)
鶴崎公園グラウンド



趣向を凝らした衣装に身を包んだ多くの踊り子が豪華けんらん(けんらん)に舞い踊りました。

海星館「星まつり」

8月19日(土) 関崎海星館



ペットボトルを使った水ロケットの作成や天文講演会、天体観望会が行われました。

コンパル天体特別講座

8月19日(土)・20日(日)
コンパルホール



夏の星座と木星の観察を行い、参加者は熱心に天体望遠鏡をのぞき込んでいました。

こどもといっしょに! 米粉パン講習会

8月23日(水) コンパルホール



小学生までの子どもと保護者が、米粉を使ったパンづくりに楽しくチャレンジしました。

さんが8月14日から18日にかけて来市されました。お二人は、滞在中、文化、芸術、教育、農業・観光を含む産業経済などの分野で、大分市と武漢市との市民交流を推進するため、市内26か所を訪問し、視察と協議を行いました。

歴史資料館しごと体験

8月17日、市内の小学5・6年生23人が、歴史資料館の仕事を体験しました。

当日は、まず館内見学と館内清掃の後、職員の指導を受けながら、横尾遺跡から出土した土器の模様の拓本取りに挑戦。午後からは、歴史資料館のイベントである埴輪作り体験や土笛作り体験の準備、火起こし道具作りなど、職員が普段行っている仕

第43回大分市 畜産共進会

8月19日、みどりの王国において、市畜産共進会が開催されました。

この催しは、家畜改良技術の向上と畜産の振興を図る



事をそのまま体験しました。子どもたちは、慣れない仕事にとまどいながらも、真剣な表情で仕事に取り組みっていました。

ことを目的にしたもので、今年で43回目を迎えました。当日は家畜審査およびメダル交付、表彰式と並行して、牛乳の試飲、野菜の無料配布、たい肥の持ち帰りなどの生産者と消費者とのふれあいイベントがあり、大勢の人々にぎわいました。



夏休み防災教室

小学5・6年生を対象に、防災意識の高揚を目的とした「夏休み防災教室」を8月

25日、消防局で開催しました。当日は、まず子どもたちが地図を使って、自分たちの住んでいる地域の避難場所や危険箇所などを確認。災害が発生した場合を想定したDIG(災害図上訓練)と呼ばれるイメージトレーニングを行いました。次に、防火衣やヘルメットを着用して、職員の補助のもとにホースで標的に放水したり、はしご車の搭乗、救助訓練を体験しました。参加した子どもたちは皆、災害の恐ろしさや防災の大切さについて学ぶことができました。



お知らせ

国民年金室(内線1361)からのお知らせ

◎国民年金受給者が死亡した時は届け出を

届け出が遅れると、死亡日以後も年金が支払われ、後で返納していただくこととなります。また、受給できる年金を受け取らずに亡くなった場合は、その人と生計が同じであった遺族(配偶者、子、父母などの順)が未支給分の年金を請求することができます。

◎国民年金保険料の「若年者納付猶予制度」をご存じですか
20歳代の若年者(学生を除く)については、世帯主である親と同居していても、本人と配偶者の所得が一定以下の場合には申請により保険料の納付が猶予されます。この場合、年金の受給資格期間には反映されませんが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。猶予された期間については、その後10年以内であれば保険料を納付することができます。(翌々年度以内に納付しないと当時の保険料額に一定の金額が加算されます。)

なお、学生の場合は学生納付特例制度をご利用ください。
☆申請場所 国民年金室、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

児童家庭課(内線1415)からのお知らせ

◎児童手当特例給付受給者が会社を退職した時は消滅届の提出を

児童手当特例給付受給者(児童手当の所得制限を超えているが、厚生年金、私学共済などに加入している期間のみ児童手当を受給できる人)が会社を退職し、年金未加入や年金の種類が国民年金になると、特例給付を受けられなくなります。会社を退職した時は消滅届を早急に提出してください。

◎児童手当が拡充されました

請求手続きはお済みですか
支給対象年齢が小学6年生まで扩大到されるとともに所得制限が引き上げられました。9月29日金までに手続きをした場合は4月分から、10月以降に手続きをした場合は手続きの翌月分からの支給となります。また、人は早めに手続きをしてください。
◆対象 ①小学4・5・6年生の児童を養育している人(小学4年生で、6月に大分市で児童手当を受給している人は申請不要。
②これまで所得制限により児童

手当を受給していない小学3年生以下の児童を養育し、左記の所得額を超えていない人。

児童手当所得制限限度額		
扶養人数	児童手当	特例給付
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※児童手当の所得制限限度額を超えている人で、厚生年金などに加入している人は、特例給付の限度額を適用。
※4・5月分は17年度、6月分以降は18年度の所得で判定。

◆申請に必要なもの

印鑑、請求者名義の普通預金通帳(郵便局を除く)、厚生年金加入の請求者は健康保険被保険者証、17、18年度の所得申告を他の市町村でしている人は申告先発行の17、18年度の所得証明書。
◎10月2日(月)に坂ノ市子どもルームが開所します

◆開所時間

午前9時30分～午後5時(10月2日(月)は開所式のため午前11時～)

◆開所日

日曜日、祝日、第2・4土曜日、年末年始

◆場所

坂ノ市南三丁目5番33号(坂ノ市支所内)

◆対象

市内居住の中学生以下の児童(乳幼児は保護者同伴)

◆受付期間

10月16日(月)～31日(火)

◆内容

手すりの設置やトイレ、浴室などの改修工事(新築、増築、築替工のものを除く)

◆対象

身体障害者手帳1～3級または療育手帳A1・A2の在宅障がい者で、同一世帯の所得税の合計額が14万円を超えない人(多数時は抽せん)

◆助成額

①介護保険または日常生活用具の住宅改修費支給の対象者：工事費から介護保険または日常生活用具の住宅改修費を差し引いた額と120万円(3級の人は50万円)を比較して少ない方の額の3分の2(上限66万6,000円。3級の人は20万円)

◎浄化槽に設置替えをする人に補助します

日ごろから浄化槽の正しい使い方方に注意して、定期的に保守点検と清掃を行いましょ。◎浄化槽に設置替えをする人に補助します

10月1日は浄化槽の日です

浄化槽法では、浄化槽設置後の水質検査と毎年1回の定期検査が義務付けられています。県内では、(財)大分県環境管理協会(☎5671855)が検査機関です。浄化槽をいつまでも快適に使用するために、必ず受検してください。

◎浄化槽の法定検査受検のお願い

浄化槽法では、浄化槽設置後の水質検査と毎年1回の定期検査が義務付けられています。県内では、(財)大分県環境管理協会(☎5671855)が検査機関です。浄化槽をいつまでも快適に使用するために、必ず受検してください。

「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度」について

10月1日(日)から排出事業者が優良な処理業者を判断するための制度を導入します。優良と認められた処理業者は市のホームページで公表します。

防火対象物の定期点検報告はお済みですか

消防法では、不特定多数の人が利用する建物(飲食店、ホテルなど)で収容人員が一定規模以上のもものは、防火対象物定期点検資格者による点検を受け、その結果を消

詳しくは下水道計画課までお問い合わせください。

人槽	補助金額
5人槽	43万9,000円
6～7人槽	49万6,000円
8～10人槽	60万4,000円

◎浄化槽の法定検査受検のお願い

浄化槽法では、浄化槽設置後の水質検査と毎年1回の定期検査が義務付けられています。県内では、(財)大分県環境管理協会(☎5671855)が検査機関です。浄化槽をいつまでも快適に使用するために、必ず受検してください。

◎浄化槽の法定検査受検のお願い

浄化槽法では、浄化槽設置後の水質検査と毎年1回の定期検査が義務付けられています。県内では、(財)大分県環境管理協会(☎5671855)が検査機関です。浄化槽をいつまでも快適に使用するために、必ず受検してください。

「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度」について

10月1日(日)から排出事業者が優良な処理業者を判断するための制度を導入します。優良と認められた処理業者は市のホームページで公表します。

防火対象物の定期点検報告はお済みですか

消防法では、不特定多数の人が利用する建物(飲食店、ホテルなど)で収容人員が一定規模以上のもものは、防火対象物定期点検資格者による点検を受け、その結果を消

坂ノ市土地区画整理事業の換地計画の案をお見せします

◆縦覧期間

9月27日(水)～10月11日(水)、日曜日、祝日も縦覧できます

◎この換地計画案について、利害関係のある人は、縦覧期間内に市役所に意見書を提出することができます。

◆縦覧場所・問

坂ノ市土地区画整理事務所(☎59233880)

犬猫の飼いのマナーを守りましょう

●犬の放し飼いは思わぬ事故を引き起こします。絶対にやめてください。また、猫についても屋内飼育に努めましょう。

◆犬の放し飼いは思わぬ事故を引き起こします。絶対にやめてください。また、猫についても屋内飼育に努めましょう。

◆犬の放し飼いは思わぬ事故を引き起こします。絶対にやめてください。また、猫についても屋内飼育に努めましょう。

◆犬の放し飼いは思わぬ事故を引き起こします。絶対にやめてください。また、猫についても屋内飼育に努めましょう。

◆犬の放し飼いは思わぬ事故を引き起こします。絶対にやめてください。また、猫についても屋内飼育に努めましょう。

◆犬の放し飼いは思わぬ事故を引き起こします。絶対にやめてください。また、猫についても屋内飼育に努めましょう。

◆犬の放し飼いは思わぬ事故を引き起こします。絶対にやめてください。また、猫についても屋内飼育に努めましょう。

道路などを汚さないよう、犬のふんは必ず持ち帰ってください。

●飼い犬が人をかんでけがをさせた場合は、保健所へ届け出てください。

◆道路などを汚さないよう、犬のふんは必ず持ち帰ってください。

●飼い犬が人をかんでけがをさせた場合は、保健所へ届け出てください。

◆道路などを汚さないよう、犬のふんは必ず持ち帰ってください。

●飼い犬が人をかんでけがをさせた場合は、保健所へ届け出てください。

◆道路などを汚さないよう、犬のふんは必ず持ち帰ってください。

●飼い犬が人をかんでけがをさせた場合は、保健所へ届け出てください。

◆道路などを汚さないよう、犬のふんは必ず持ち帰ってください。

●飼い犬が人をかんでけがをさせた場合は、保健所へ届け出てください。

◆道路などを汚さないよう、犬のふんは必ず持ち帰ってください。

●飼い犬が人をかんでけがをさせた場合は、保健所へ届け出てください。

市役所 534-6111 (夜間・休日 534-6119)

大分市のホームページ http://www.city.oita.oita.jp/

携帯アドレス http://www.i-oita.net/oitatop.cgi

今月の納税

固定資産税
国民健康保険税

納期限
10月2日(月)

市税は納期内に!!
納めましょ

市民海外文化交流の翼

●月日 10月27日(金)～28日(土)
泊3日：2泊ともソウル宿泊
◆コース 27日：大分空港～仁川空港～ソウル市民との交流
28日：1日観光(A・冬のソナタ)を巡る B「チャングムの誓い」セット見学 C世界遺産を巡る各コース5人以上で実施 29日：仁川空港～大分空港

市民海外文化交流の翼

●月日 10月27日(金)～28日(土)
泊3日：2泊ともソウル宿泊
◆コース 27日：大分空港～仁川空港～ソウル市民との交流
28日：1日観光(A・冬のソナタ)を巡る B「チャングムの誓い」セット見学 C世界遺産を巡る各コース5人以上で実施 29日：仁川空港～大分空港

市民海外文化交流の翼

●月日 10月27日(金)～28日(土)
泊3日：2泊ともソウル宿泊
◆コース 27日：大分空港～仁川空港～ソウル市民との交流
28日：1日観光(A・冬のソナタ)を巡る B「チャングムの誓い」セット見学 C世界遺産を巡る各コース5人以上で実施 29日：仁川空港～大分空港

市民海外文化交流の翼

●月日 10月27日(金)～28日(土)
泊3日：2泊ともソウル宿泊
◆コース 27日：大分空港～仁川空港～ソウル市民との交流
28日：1日観光(A・冬のソナタ)を巡る B「チャングムの誓い」セット見学 C世界遺産を巡る各コース5人以上で実施 29日：仁川空港～大分空港

写真コンテスト作品募集
テーマ「水と土木」
応募方法
一般の部：直接または郵送で、カラー写真と応募用紙を10月27日(金)必着までに下記へ。

「土木の日」(11月18日)
大分地区行事

対象 15歳以上
参加料 教材費800円〜3,000円
申込み・場所
日赤大分県支部(☎534-2236)へ。

Table with columns: Course (AED, 赤十字救急法, etc.), Date/Time, Staff (各30人, 20人)

赤十字救急法等講習会

過ごし方など社会生活の実態をとらえ、国民生活の向上を図るための基礎資料とするためのものです。

海星館「月まつり」

日時・内容 10月7日(土)：オカリナとピアノのコンサート
午後7時〜7時50分、講演会(午後8時〜8時50分)

講座・教室・試験

ふれあい歴史体験講座
日時 10月14日(土) 午前9時
内容 菅玉・丸玉作り
定員 各70人(先着順)

表計算入門教室

日時 10月28日(土) 午前9時30分〜正午
内容 表計算(エクセル)の基本的な使い方を学習し、簡単に使える家計簿を作成

定員 28人(多数時は抽せん)
申込み場所
往復はがき1人1枚に住所、氏名、電話番号、教室名を記入し、9月27日(水)必着までに情報学習センター(〒870-0851 大石町一丁目3組 ☎545-8616)へ。

危険物取扱者試験
日時 11月26日(日) 午前10時
場所・内容 大分大学(乙種第4類)、日本理科大学(甲種、乙種第4類以外、丙種)

受験手数料 甲種：5,000円、乙種：3,400円、丙種：2,700円

申込み 消防局予防課、中央・南・東消防署、佐賀関分署および各出張所備え付けの願書に記入し、直接または郵送で、10月2日(月)〜11日(水)必着(土、日曜日を除く)に財消防試験研究センター(〒870-0023 長浜町二丁目12番10号)へ。

市美術館「芸術・文化に親しむ講座」

日時 10月28日(土) 午後1時30分〜3時
内容 ①上野丘公園の自然についての解説 ②特別展「京都国立近代美術館展」の解説

親子と土木のふれあい
見学会参加者募集
日時 11月18日(土) 午前9時〜午後5時(雨天決行)

孫育て教室(子育て教室)
日時 9月30日(土) 午後1時30分〜3時30分
場所 コンパルホール
内容 昔と今の子育て、子どもとおもちゃ、子どもの事故と救急法

講師 ①佐藤眞一氏(大分生物談話会会長) ②市美術館職員
定員 80人(多数時は抽せん)
参加料 特別展団体観覧料800円、中学生以下は無料

街のホット情報

後期技能検定試験
実技試験実施期間 11月24日(金)〜19年2月18日(日)
学科試験実施日 19年1月28日(日)・31日(水)・2月4日(日)・11日(日)

基本ウォーキング教室
(当日受付 雨天中止)
月日・集合場所 10月1日(日) 西部スポーツ交流ひろば(金谷迫)

マンション管理に関する講演会・相談会
日時 10月1日(日) 午後0時45分(講演会)・午後2時(相談会)

地価調査結果発表に係る不動産に関する相談会
日時 10月2日(月) 午前10時〜午後4時

行政書士会による相談会
月日 10月1日(日) 対面相談
土地建物の表示登記についての相談会
月日・場所 10月2日(月) 市役所市民相談室、植田支所1階ロビー

調停相談会
日時 10月1日(日) 午前10時〜午後3時
場所 アイネス(東春日町一番)
内容 民事および家事の紛争について調停手続きに関する相談

豊の国ねりんピック
登山交流会(当日受付)
月日 10月8日(日)(小雨決行)

県障がい者(児)秋の交歓会
日時 10月14日(土)・15日(日) 午前10時〜午後4時

巡回特別労働相談
日時 9月20日(水) 午後1時30分〜4時30分

悩まず どんとこい
労働相談週間
日時 9月25日(月)〜29日(金)
場所 労働委員会県庁舎7階

19年度県畜産研修センター
研修生募集
研修期間 19年4月〜20年3月
対象 畜産経営を志す人

弓道教室「初級コース」
日時 10月16日(月)〜12月23日(土)の毎週月・木曜日(全20回)

篤志寄付
大分マラソン事務局
大分地区
足立和則(萩原)
小野清(金谷迫)
阿部洋一郎(王子新町)

**結核・肺がん検診、基本健康診査、肝炎ウイルス検診
 前立腺がん検診、健康相談会、大腸がん検診**

月日	場所	時間	大腸がん
10/2(月)	椎迫公民館	午前9時30分~11時	☆
	新春日町公民館	午後1時~2時30分	☆
10/3(火)	にじが丘公民館	午前9時30分~11時15分	☆
	志手集会所	午後1時30分~2時30分	☆
10/4(水)	青葉台公民館	午前9時30分~11時15分	☆
		午後1時~2時	☆
10/5(木)	高崎公民館	午前9時30分~11時15分	☆
		午後1時~2時	☆
10/6(金)	大道五丁目公民館	午前9時30分~11時	☆
	大道六丁目公民館	午後1時~2時	☆
10/10(火)	県立聾学校体育館*	午前9時30分~11時	☆
	太平町公民館	午後1時~2時	☆
10/11(水)	大道校区公民館	午前9時30分~11時	☆
	王子中学校*	午後1時~2時30分	☆
10/12(木)	乙津公民館	午前9時30分~11時	☆
	住友体育館	午後1時~2時30分	☆
10/13(金)	徳島公民館	午前9時30分~11時	☆
	小中島公民館	午後1時~2時	☆
10/16(月)	寺司公民館	午前9時30分~11時	☆
	鶴崎小学校*	午後1時~2時	☆
10/17(火)	鶴崎公民館	午前9時30分~11時15分	☆
		午後1時~2時	☆
10/19(木)	下組公民館	午前10時~11時	☆
	中筋公民館	午後1時~2時	☆
10/20(金)	二目川公民館	午前9時30分~11時	☆
	岡原公民館	午後1時~2時	☆
10/23(月)	葛木公民館	午前9時30分~11時	☆
	久保山公民館	午後1時~2時30分	☆
10/24(火)	小池原集会所	午前9時30分~11時	☆
	小池原団地集会所	午後1時~2時	☆
10/25(水)	猪野下公民館	午前9時30分~11時	☆
	猪野上公民館	午後1時~2時30分	☆
10/26(木)	猪野上公民館	午前9時30分~11時15分	☆
		午後1時~2時	☆
10/27(金)	堂園公民館	午前9時30分~11時	
	亀甲公民館	午後1時~2時	☆
10/30(月)	常行公民館	午前9時30分~11時	☆
	鶴瀬公民館	午後1時~2時	☆
10/31(火)	高田校区公民館	午前9時30分~11時15分	☆
		午後1時~2時	☆

■対象:◎結核検診:65歳以上 ◎基本健康診査:35歳以上
 ◎肺がん検診:40歳以上 ◎喀たん検査(希望者):50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の人。40歳以上で最近6ヵ月以内に血たんがあった人 ◎肝炎ウイルス検診:18年4月~19年3月に40・45・50・55・60・65・70歳になる人。40歳以上で、過去に肝機能異常を指摘された人。40歳以上で、過去に広範な外科的処置を受けた人、または妊娠・分娩時に多量に出血した人で、定期的に肝機能検査を受けていない人 ◎前立腺がん検診:50歳以上(経過観察中の方は除く) ◎大腸がん検診(上記日程表の右端に☆のある場所):40歳以上 ■負担金:無料(喀たん検査は800円、前立腺がん検診は500円、大腸がん検診は300円) ■持参品:問診票、健康手帳 ■その他:◎基本健康診査の受診者は、検査前の食事をしない ◎金具やボタンのない衣服を着用 ○大腸がん検診は、受診希望者の家族の容器も持ち帰り可能。検診場所に行けない人は、(財)県地域保健支援センター(駄原2892番地の1 ☎532-2167)でも容器の配布、回収を受付。*はスリッパ持参

胃がん検診(1,000円)対象:40歳以上

月日	場所	月日	場所
10/2(月)	ふじが丘公民館	10/18(水)	宮苑公民館
10/3(火)		10/19(木)	賀来小学校
10/4(水)	田尻グリーンハイツ公民館	10/20(金)	南大分公民館
10/5(木)	ふじが丘西区公民館	10/23(月)	トキハインダストリー南大分店
10/6(金)	光吉台中央公民館	10/24(火)	畑中公民館
10/10(火)	東植田校区公民館	10/25(水)	旭町文化センター
10/11(水)		10/26(木)	芦崎町民館
10/12(木)	東野台公民館	10/27(金)	中島小学校
10/13(金)	歴史資料館	10/30(月)	社会福祉介護研修センター
10/17(火)	マルシヨク羽田店	10/31(火)	あけのアクロスタウン(駐車場)

■時間:午前9時~11時 ■その他:○検診前夜午後10時から食事、水、茶などを一切とらない。○金具やボタンのない衣服を着用

乳がん検診(200円)・子宮がん検診(900円)

月日	場所	乳がん	子宮がん	時間
10/3(火)	上宗方公民館	○	○	午後1時30分~3時
10/6(金)	松が丘公民館	○	○	
10/10(火)		○	○	
10/11(水)	ひばりヶ丘公民館	○	○	
10/12(木)	判田校区公民館	○	○	
10/13(金)	J A 判田支所	○	○	
10/16(月)	高江中央一丁目公民館	○	○	
10/17(火)	J A 判田支所	○	○	
10/18(水)	判田校区公民館	○	○	
10/19(木)	松岡校区公民館	○	○	
10/20(金)	舞鶴町公民館	○	○	午後1時~1時45分
	長浜小学校	○※	○	午後2時15分~3時
10/23(月)	富士見が丘公民館	○	○	午後1時30分~3時
10/24(火)	緑が丘中央公民館	○	○	
10/25(水)	富士見が丘公民館	○	○	
10/27(金)		○	○	
10/30(月)	今市健康増進センター	○	○	午後1時~1時45分
	上詰公民館	○	○	午後2時15分~3時

■対象:乳がん検診(30歳以上)、子宮がん検診(20歳以上) ■定員:各会場50人(先着順) ■その他:○ペースメーカー装置サイドの乳房、豊胸術の乳房の方は受診できません。○受診の際、制汗スプレーやファンデーション(微小金属混入製品)は、撮影障害となるので使用しない。 ※乳がんの検診時間は、午後1時30分~3時

骨密度健診(500円)対象:18歳以上

月日	場所	時間
10/3(火)	宗方公民館	午前9時30分~11時
	上宗方公民館	
10/6(金)	松が丘公民館	午後1時30分~3時
10/10(火)		
10/11(水)	西新川公民館	午前9時30分~11時
	ひばりヶ丘公民館	午後1時30分~3時
10/12(木)	判田台団地集会所	午前9時30分~11時
	判田校区公民館	
10/17(火)	高江中央一丁目公民館	午後1時30分~3時
10/19(木)	毛井公民館	午前9時30分~11時
	松岡校区公民館	午後1時30分~3時
10/20(金)	錦町公民館	午前9時30分~11時
	長浜小学校体育館	
10/23(月)	富士見が丘公民館	午後1時30分~3時
10/24(火)	緑が丘中央公民館	
10/25(水)	富士見が丘公民館	
10/26(木)	常行公民館	午前9時30分~11時
	鶴瀬公民館	午後1時30分~3時
10/30(月)	今市健康増進センター	午前9時30分~11時
	上詰公民館	午後1時30分~3時

休日検(健)診

月日	検診名	場所・時間
10/8(日)	大腸がん・胃がん・子宮がん・乳がん検診、骨密度健診	多世代交流プラザ 午前9時30分~11時30分
10/22(日)	基本健康診査、結核・肺がん、喀たん、肝炎ウイルス、前立腺がん検診	植田公民館 午前9時30分~11時15分 多世代交流プラザ 午後1時~2時

■対象:各種検(健)診と同じ ■その他:○注意事項等は各種検(健)診と同じ ○胃がん・乳がん検診の定員は60人(先着順)

※①~⑤の各種検(健)診は、どこでも都合のよい場所で受診できます(車でのご来場はなるべくお控えください)。
 ※20歳以上の女性、35歳以上の男性は、健康手帳を持参してください。持っていない人には、各検(健)診場所でお知らせします。
 ※各種検(健)診が無料になる人 ◎老人医療受給者証または高齢受給者証を持っている人(当日持参) ◎生活保護診療依頼証を持っている人(当日持参) ◎市民税非課税世帯の人 [受診前日までに健康課(☎536-2562)へ連絡してください。市が指定する病院で子宮がん検診を受診することもできますが、この場合、手続きに時間を要しますので、早めに健康課までご連絡してください。]

1歳6ヵ月児健康診査・個別通知

月日	地区	場所	対象
10/5(木)		保健所	17年3月生まれ
10/19(木)	大分地区		
10/26(木)			
10/13(金)	鶴崎・大在・坂ノ市地区	東部保健福祉センター	17年3月生まれ
10/18(水)			
10/27(金)	植田・野津原地区	西部保健福祉センター	

■時間:午後1時30分~2時30分 ■持参品:母子健康手帳 ■その他:対象時期以前に生まれた2歳未満の未受診者も受診可

3歳児健康診査・個別通知

月日	地区	場所	対象
10/11(水)	鶴崎・大在・坂ノ市地区	東部保健福祉センター	15年5月生まれ
10/25(水)			
10/12(木)			
10/24(火)	大分地区	保健所	
10/31(火)			
10/17(火)	植田・野津原地区	西部保健福祉センター	

■健診内容:測定、内科・歯科診察、尿・視聴覚検査、相談 ■時間:午後1時30分~2時30分 ■持参品:母子健康手帳 ■その他:対象時期以前に生まれた4歳未満の未受診者も受診可

赤ちゃんひろば(育児教室)

月日	場所	月日	場所
10/6(金)	西部公民館	10/20(金)	清心園(下郡)
10/11(水)	南大分公民館	10/23(月)	東部保健福祉センター
10/12(木)	坂ノ市公民館	10/24(火)	いきいき健康館(大手町)
10/16(月)	いきいき健康館(大手町)	10/25(水)	日岡中央公民館
	西部保健福祉センター	10/26(木)	大在公民館
10/18(水)	明治明野公民館	西部保健福祉センター	
10/19(木)	大南公民館	10/27(金)	東部保健福祉センター

■対象:生後6ヵ月~11ヵ月までの乳児と保護者(毎月1回、1歳になる月まで参加できます) ■時間:午前10時~正午 ■内容:親子遊び、育児についての意見交換、体重測定など ■申込方法:はがきに住所、小学校区、乳児の氏名(ふりがな)、生年月日、性別、保護者氏名、電話番号を記入し、9月26日(火)(必着)までに健康課(☎870-0023 長浜町二丁目13番29号)へ。

パパとママのためのマタニティスクール(3回シリーズ) 無料

回	月日	内容
第1回	10/11(水)	妊娠中の生理と保健、妊娠中の栄養、歯の健康
第2回	10/18(水)	市の母子保健制度、分娩と産褥、乳房管理
第3回	10/28(土)	新生児の保育、家族計画、もくろ

■時間:午後1時30分~4時(第3回のみ午後1時~4時) ■場所:第1回、第2回 いきいき健康館(大手町) 第3回 金池会館 ■対象:初めて母親になる妊婦とその夫(第3回は夫婦同伴で)、妊婦のみの参加や第3回のみ夫婦での参加も可 ■持参品:母子健康手帳、すこやか子育てガイドブック ■申込方法:電話で、健康課☎536-2517へ。(随時受付)

新生児および妊産婦に対する訪問指導 無料

妊婦・産後6週未満の産婦および生後28日未満の新生児を助産師が訪問し、育児やお子さんの成長発達、おっぱいに関する事などの相談に応じます。(期限が過ぎて訪問を希望される人には保健師がお伺いします) ■対象:市民 ■回数:産産後合わせて2回まで ■その他:乳房マッサージなどを希望される場合は実費が必要 ■申込方法:母子健康手帳に添付のはがきを保健所健康課(☎870-0023 長浜町二丁目13番29号)へ。後日、助産師よりご連絡します。

離乳食講習会 無料

月日	場所	時間
10/6(金)	いきいき健康館(大手町)	午後1時30分~3時
10/17(火)	東部保健福祉センター	

■内容:講義と試食 ■対象:18年4月~6月生まれの乳児の保護者 ■定員:20人(先着順) ■持参品:母子健康手帳、すこやか子育てガイドブック ■申込方法:電話で、9月22日(金)から健康課☎536-2517(いきいき健康館分)、東部保健福祉センター☎527-2143へ。

歯科相談(歯科診察、相談、ブラッシング指導) 無料

月日	場所	月日	場所
10/3(火)	保健所	10/17(火)	西部保健福祉センター
10/30(月)		10/25(水)	東部保健福祉センター

■持参品:自宅で使用している歯ブラシ、母子健康手帳 ■その他:フッ素塗布は希望者(子ども)のみで別途380円必要 ■申込方法:電話で、健康課☎536-2517へ。(予約制・随時受付)

よい歯を育てる教室 無料

月日	場所	受付時間
10/10(火)	保健所	午前9時15分~10時45分

■対象:1歳8ヵ月~2歳11ヵ月児 ■内容:健康教育、歯科診察、ブラッシング指導、相談、フッ素塗布(希望者は380円必要) ■申込方法:電話で、健康課☎536-2517へ。(予約制・随時受付)

**生活習慣病予防教室(4回シリーズ) 無料
 ~血糖値ちょっと高めの方は要注意!!~**

回	月日	内容	月日	内容
第1回	10/5(木)	医師講義	第3回	10/19(木) 運動実技
第2回	10/12(木)	栄養講義	第4回	10/31(火) 栄養(試食)

■対象:血糖値が高い人、気になっている人、糖尿病予防に関心のある人 ■時間:第1回~第3回午後1時~4時、第4回午前10時~午後2時 ■定員:30人(多数時は抽せん) ■場所:西部保健福祉センター ■申込方法:電話で、9月28日(木)までに西部保健福祉センター☎541-1496へ。

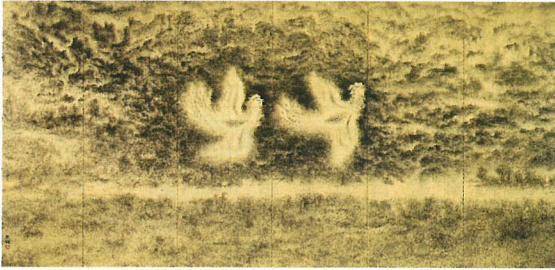
多発性硬化症・重症筋無力症患者・家族などの相談会 無料

■日時:10月4日(水) 午後1時30分~4時 ■場所:金池会館(金池町) ■内容:演題「多発性硬化症・重症筋無力症と日常生活の留意点」講師:法化岡陽一氏(県立病院神経内科医師)、交流会 ■申込方法:電話で、9月26日(火)までに健康課☎536-2516へ。

大分市美術館 常設展示室の作品が変わります

9月26日(火)~12月27日(水) ※展示室2は途中で展示替えがあります

1 展示室 「近・現代の日本画」風景画の魅力
高山辰雄・釘宮對岩・箱崎陸昌・秋野不矩
小泉淳作・下保昭 ほか



高山辰雄「雲煙に飛翔」2001年(左図)



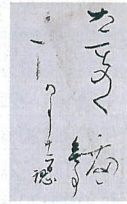
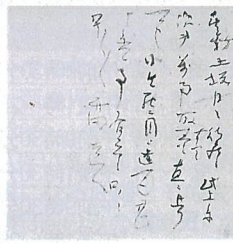
宇治山哲平
[No.35] 1962年ごろ

3 展示室 「近・現代の洋画・版画」
60年代の様相
—さまざま展開—
宇治山哲平
海老原喜之助・菅井汲
草間彌生・風倉匠 ほか

2 前期 展示室
★この一点《絶筆》
9月26日(火)~11月12日(日)

「近世の絵画・南画(文人画)」

★この一点《絶筆》
9月26日(火)~11月12日(日)



田能村竹田
「書簡(絶筆)」
1835年

後期 展示室
物語る絵画
11月14日(火)~12月27日(水)



田能村直入「羅浮仙女図」明治時代

4 展示室 「竹工芸」
祥雲齋と写真家大崎聡明



生野祥雲齋「紫竹盛籃 銘 此君」1965年ごろ

美術館ボランティア
「こもれ美」による
常設展紹介

毎月第4土曜日の午後
1時30分より1時
間程度、常設展会場
での作品紹介を行っ
ています。

◇開館時間/午前10時~午後6時(入館は午後5時30分まで) ◇休館日/月曜日(祝日の場合はその翌日)ただし第1月曜日は開館し、翌日が休館
※中学生以下は無料、団体は20人以上。
※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人と、その介護者は無料です。入館時に受付で手帳を提示してください。

常設展 観覧料	一般	個人 300円	団体 250円
	高校生、大学生	個人 200円	団体 150円

◎お問い合わせ 大分市美術館 ☎554-5800



大分市テレビ広報

フレッシュ
おいた

番組キャラクター「フレッキー」

毎週
土曜日 TOSテレビ大分
午後5時15分~5時30分

番組案内

- 9月16日(土) 地域コミュニティの再生
- 9月23日(土) 上記の再放送
- 9月30日(土) 健康づくり

※都合により、番組内容は変更になることがあります。

大分市内のケーブルテレビ局でも
再放送しています。

- ◎OCT大分ケーブルテレコム
(日・月・火・水)
- ◎OCN大分ケーブルネットワーク
(日・月・火・水)
- ◎STV佐賀関テレビ
(火・水・木)

※放送時間帯は各局の番組案内をご覧ください。

日本一きれいなまちづくり Vol.17

市では、「ポイ捨てのない」「清掃がいきとどいた」「花一杯」の日本一きれいなまちを目指しています。このコーナーでは、きれいで魅力あふれるまちづくりに取り組む市民、事業者、行政の様々な情報をお届けします。

ポイ捨て等防止パトロール中

「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」の施行に伴い、8月1日からポイ捨て防止等指導員(県警OBの嘱託職員4人)による啓発パトロールを実施しています。

強化区域内での歩行喫煙や指定喫煙所以外での喫煙、たばこの吸い殻や空き缶などのポイ捨て、犬のふんの放置などの違反者には注意、指導を行い、来年1月からの罰則適用に向け、条例の周知徹底を図っています。



「ポイ捨て等防止パトロール団体」を募集

市内各地域の身近な場所でのポイ捨てなどを無くするため、市民ボランティアによる「ポイ捨て等防止パトロール団体」を募集しています。20歳以上の2人以上であれば登録できますので、家族、隣保班、職場などでのご協力をお願いします。

お問い合わせ 清掃管理課 ☎534-6111(内線1521)

表紙の言葉 いよいよ秋の運動会シーズン。市内の小学校では早いところで9月23日に開かれます。かけっこ、綱引き、騎馬戦といったおなじみの競技から新しい趣向の演目まで、運動会も年とともに様変わりしていますが、子どもたちの一生懸命な姿は今も昔も変わりません。今年も地域の一大イベントとして、力の限り頑張る子どもたちを精一杯応援しましょう。